



市の人口 ●129,471人 (+482人)  
男65,881人 女63,590人  
市の世帯数 ●54,300世帯 (+573世帯)  
平成23年2月1日現在 ( )は前年同月との増減

- みんなの健康(3面)
- 3月12日、19日、26日に  
住民異動届などを受け付け(4面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- コミュニティセンターの開館時間と休館日が変更(8面)

3月25日(金)から

# 住民票の写し・印鑑登録証明書の コンビニ交付サービスを開始

全国のセブン-イレブンで利用可能に!



市では、行政サービスのより一層の向上を図るため、3月25日から全国のコンビニエンスストア(セブン-イレブン)で「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」のコンビニ自動交付サービスを開始します。

これまでの、市役所1階アトリウムとラクアルオダサガに設置している自動交付機に加え、より便利になった自動交付サービスをどうぞご利用ください。

担当 戸籍住民課

☎046(252)8083 ㊚046(255)3550

## 証明書取得までの流れ

次の順で操作を進めれば証明書が発行されます。

- 1 メニュー画面から「行政サービス」を選択
- 2 「証明書交付サービス」を選択
- 3 注意事項を確認し、同意する
- 4 住基カードを所定の位置にセット
- 5 住基カードを外す
- 6 住民票か印鑑証明を選択
- 7 暗証番号を入力
- 8 証明書の部数等を選択
- 9 手数料入金
- 10 証明書交付



**◆利用時間** 午前六時三十分～午後十一時(土曜・日曜日、祝日を含む)  
※ただし、年末年始(十二月二十九日～一月三日)を除きます。

※コンビニ自動交付サービスは、座間市民カードのご利用できません。

利用時間は午前六時三十分～午後十一時

## 安全対策は万全

市民の皆さんの利便性の向上を目的とした同サービスですが、安全対策にも十分配慮していますのでご安心ください。本人の認証は、住基カードのICチップと暗証番号で行います。また、証明書には「偽造防止検出画像の印刷」「けん制文字処理」および裏面には「スクランブル画像」の加工を施しています。

**◆発行手数料** 「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」のいずれも一件二百五十円(三月二十五日(金)から)  
※自動交付機(市役所1階アトリウム内、ラクアルオダサガ二階)での交付も一件二百五十円です。  
※市の窓口で交付を受ける場合は、一件三百円です。

## ご利用ください! 住民基本台帳カード

コンビニ自動交付サービスを利用するためには、市が発行する多目的利用の機能を設定した住基カードが必要です。住基カードをお持ちでない方は、ぜひこの機会に作成してはいかがでしょうか。

### 写真付きカードは本人確認書類として利用できます

金融機関や市・県の窓口などで公的な本人確認書類として利用することができ、運転免許証をお持ちでない方や返納された場合などにも便利です。

### その他の利用

住基カードに電子証明書を格納することで、e-Tax(国税電子申告・納税システム)などのインターネットを利用した電子申請も活用できるほか、印鑑登録証や図書館での図書カードとしての利用もできます。

### 申請手続きは市役所戸籍住民課で

|       | 場所             | 受付・交付時間                                       |
|-------|----------------|---|
| 新規受付  | 市役所1階<br>戸籍住民課 | 平日:午前8時30分～11時、午後1時～4時<br>第2・4土曜日:午前8時30分～11時 |
| 更新受付  |                |   |
| カード交付 |                |   |

※住基カードの申請受け付け後に、申請の確認と内容に誤りが無いか、申請者宅へ郵送で文書照会をします。この照会書は、住基カードを受け取る際に必要です。  
※住基カードの無料化に伴い、窓口が大変混雑することが予想されます。申請手続きの際に、お待たせしたり申請受け付けからカード発行までに日数を要したりする場合があります。

### カード申請時に必要な持ち物

- 本人確認書類(運転免許証・パスポート・保険証・年金手帳など公的な身分証明を2点以上)
- 写真(撮影6カ月以内で縦4.5cm横3.5cm、無帽、無背景の写真)  
※写真は、写真付きカードを希望する場合のみ必要です。  
※写真撮影は無料で行いますが、あらかじめ写真をご用意いただけると手続きが早く済みます。
- 印鑑登録証(座間市民カード・印鑑登録手帳)  
※新たに印鑑登録をする方は、登録する印をお持ちください。

### カードを受け取る時に必要な持ち物

- 回答書(市から申請者宅へ送付した照会文書の回答欄に記入したもの)
- 本人確認書類(運転免許証・パスポート・保険証・年金手帳など)

ル画像」の加工を施しています。なお、情報の漏えい防止対策として、従業員を介さず本人の操作のみで行い、取り忘れ防止には、音声と警告表示で注意を促します。さらに、専用回線を用いて同サービスを運用するため、他のサービスを經由しての第三者の侵入はできません。

## 住民基本台帳カード 無料キャンペーン

平成24年3月31日まで  
交付手数料が無料!

住基カードの普及促進のため、平成23年3月25日(金)から平成24年3月31日(土)までの間、通常、同カードの交付にかかる手数料500円が無料になります。ただし、確定申告などで利用する公的個人認証登録費用は500円の手数料がかかります。

# 春の全国火災予防運動

火災の発生しやすい時期です、ご注意を

三月一日から七日まで、『消したかな あなたを守る 合言葉』を統一標語として、春の全国火災予防運動が実施されます。この期間中は、全国山火事防止運動、車両火災予防運動も併せて実施されます。市でも市内の巡回広報や街頭広報を行うほか、防災ポスター展を開催したりするなどして、火災予防を啓発していきます。

## 平成二十二年は三十四件の火災が発生

市消防本部のまとめでは、平成二十二年には、市内で三十四件の火災が発生し、六人が負傷しました。火災を種別ごとにみると、建物火災十五件、車両火災五件、その他火災十四件でした。

また、これらの火災の主な原因は、放火（疑いを含む）五件、コンロからの出火五件、たばこの不始末三件でした。空気が乾燥し、火災が発生しやすいこの季節、引き続き火災予防に心掛けましょう。

## 予防運動期間中の主な行事

- 市内巡回広報
- 住宅防火診断（市内各地域）
- 防火ポスター展（小・中学生）
- ▽とき 三月一日（火）～七日（月）
- ※土曜・日曜を除く
- ▽ところ 市役所1階市民ホール

## わたしたちの地域を自ら守る消防団員募集中!

地域住民を災害などから守る消防団員は、全国的に減少傾向にあります。本市でも定員二百二十三人に対し七人が欠員で、二百十六人で活動しています（一月一日現在）。このため、消防団ではあらゆる機会を通じて消防団員の活動内容を皆さんにお知らせして、ご理解やご協力をお願いしています。

市では、消防団員を随時募集しています。入団条件は、市内在住の十八歳以上四十五歳未満の心身ともに健康な方です。

### 街頭広報

- ▽とき 三月一日（火）
- ▽ところ 座間駅・相武台前駅

### 古くなったり、傷ついたりしている消火器の破裂にご注意を

古くなった消火器の破裂による人身事故が発生しています。

一般家庭には、消火器の設置や点検に法的な規制はありませんが、備えておくといざというときの初期消火に大変役立ちます。しかし、消火器には消火剤を噴出するために高い圧力でガスが充てんされているため、消火器本体に腐食や変形、キズ、ホース部分に詰まりなどがあると、破裂する可能性があります。半年に一回程度、目で見て点検しましょう。

なお、消火器が古くなったり傷ついたりしている場合には、点検・回収業者を紹介いたしますので、担当にお問い合わせください。

消防団は消防組織法第九条の規定に基づく組織で、その身分は非常勤特別職の地方公務員となり、報酬と出勤した場合の活動手当が支給されます。皆さんも消防団員として、地域を守っていきませんか。興味がある方は、担当にお問い合わせください。

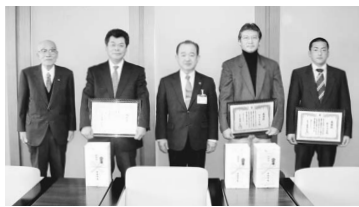
消防総務課

046(256)2211  
046(256)2215

## 消防協力者に感謝状を贈呈

市消防本部では、災害現場などでの功労者や消防協力者に対しての功績者の行動をたたえ、感謝状を贈呈しています。

去る2月10日に市役所で行われた贈呈式では、市長から次の方々に対して感謝状が贈られました。（敬称略）



### 「消防協力者」

- 宮代和幸（新田宿）
- 新井慎吾（新田宿）
- 相馬和彦（東原1丁目）

担当 消防総務課 046(256)2211 046(256)2215

## 応急手当普及員講習 参加者を募集

○とき 3月16日（水）～18日（金）午前9時～午後5時（初日のみ午前8時45分から受付）（全3日間）

○ところ 市消防本部会議室（緑ヶ丘6-1-15）

○内容 基礎的な知識技能、指導要領、効果測定・指導内容に関する質疑への対応

○持ち物 筆記用具、昼食

○対象 市内在住・在勤・中学生以上の在学者で、普通・上級救命講習修了者と事業所および防災組織などで応急手当の普及員となる方。3日間受講可能な方

○定員 5人

○申込方法 電話で担当へ

担当 消防管理課 046(256)2211 046(256)2215

## 人が集まるイベントにAEDを貸し出します!

AED（自動体外式除細動器）は、心臓のけいれんを治すために、電気ショックを加えるための装置です。市内にはすでに、すべての小・中学校や各公民館、各コミュニティセンターなどの公共施設に設置しています。



さらに市内で開催され、多くの市民の皆さんが参加するスポーツ競技などの各種イベントや式典、祭典、講習会などを主催する団体に対して、貸し出しています。費用は無料です。貸し出し条件などの詳細につきましては、担当にご連絡ください。

担当 消防管理課 046(256)2211 046(256)2215

## 自衛消防業務新規講習と追加講習

消防法の改正により一定の大規模・高層建築物などには、自衛消防組織の設置と防災管理者の選任、火災以外の災害に対応した消防計画の作成が義務付けられます。この講習は、統括管理者に必要な資格を取得するためのものです。

○申込方法 担当に備え付けの申請書に必要事項を記入し、記載されている提出先へお問い合わせください。

○申請期間 3月1日～12日

○開催場所 神奈川県内の施設

○実施日 4月21日（新規講習）、6月23日（追加講習）

○受講料 40,000円（新規講習）、10,000円（追加講習）

担当 消防本部予防課 046(256)2187 046(256)3225

### 広告

## 相模の大地を望む緑の公園墓地

おとごる価格でお求めいただけます。おかげさまで大好評受付中

年間管理料(別途)が **98万円** (税込)より

安心価格の2,100円

■墓地使用料 ■墓石工事費

(財)神奈川県教育会館指定 (財)神奈川県厚生福利振興会指定 神奈川県市町村職員共済組合指定 (財)神奈川県教育福祉振興会指定  
許可年月日/平成12年3月21日 神奈川県指令生衛第526号 〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増字川久保109-2 石材センター営業時間 9:00~17:00(年中無休)

<http://www.smp.or.jp>

相模メモリアルパーク ☎0120-000-375



# みんなの健康



担当 保健医療課 保 保健係 ☎046(252)7225 予 予防医療係 ☎046(252)7213 ☎046(252)7043

## 健康相談 保



▽とき=3月7日(月)午前9時30分～10時30分受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談、禁煙相談(対象は1カ月以内に禁煙を始めたい方。要予約)▽持ち物=健康手帳▽申込方法=直接会場へ

## 個別健康相談 保

▽とき=随時▽ところ=市役所1階保健医療課▽内容=食事療法や健康全般についての栄養士・保健師による相談▽持ち物=健康手帳(お持ちでない方には当日発行)▽申込方法=電話予約

## BCG接種 予

▽とき=3月10日(木)午後1時15分～2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=平成22年12月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受けられなかった6カ月未満児

## 育児相談 保

| とき      | ところ                 | 受付時間           |
|---------|---------------------|----------------|
| 3月4日(金) | ひばりが丘<br>コミュニティセンター | 午前9時30分～10時30分 |
| 11日(金)  | 北地区文化センター           |                |

▽内容=身体測定と食事・発育状態・育児の相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

## 赤ちゃん教室 保

▽とき=3月17日(木)午前10時～11時30分(受け付けは午前9時50分まで)▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について▽対象=おおむね5カ月～6カ月児とその保護者(これから離乳食を始める赤ちゃん)▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、ティースプーン▽申込方法=電話予約

## 発達相談 保

▽とき=3月4日(金)午前9時～正午▽ところ=市民健康センター▽内容=乳幼児期の運動発達面での心配についての理学療法士による相談▽申込方法=電話予約

## 4カ月児健康診査 保

▽とき=3月15日(火)午後1時～2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成22年11月生まれ

## 8～10カ月児健康診査 保



市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。

## 1歳児歯っぴいパースデー(むし歯予防)教室 保

▽とき=3月14日(月)午前9時15分～9時35分受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=むし歯予防について▽対象=1歳～1歳1カ月児(第1子に限る)▽定員=23人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ、コップ▽申込方法=電話予約

## 救急診療

※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないように!

### ◆休日(日曜日・祝日) 昼間

| 診療科目            | 電話番号                    | 診療場所                     | 受付時間                      |
|-----------------|-------------------------|--------------------------|---------------------------|
| 内科              | ☎046(252)9090           | 休日急患センター<br>(市民健康センター1階) | 午前9時～11時45分、午後2時～4時45分    |
| 歯科              | ☎046(252)8217           |                          | 午前9時～11時45分、午後2時～4時30分    |
| 耳鼻咽喉科           | ☎042(756)9000           | 相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)  | 午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分 |
| 外科・婦人科・眼科       | 消防テレホンサービス☎046(251)0119 | ☎046(251)0119でご確認ください。   | 午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間)     |
| 小児科<br>(外科系を除く) | ☎046(255)9933           | 休日急患センター<br>(市民健康センター1階) | 午前9時～11時45分、午後2時～4時45分    |

### ◆夜間

| 診療科目            | 電話番号                    | 診療場所                     | 受付時間  |
|-----------------|-------------------------|--------------------------|---|
| 内科              | ☎046(252)9090           | 休日急患センター<br>(市民健康センター1階) | 月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分<br>土曜・日曜日、祝日 : 午後6時～9時45分 |
| 外科              | 消防テレホンサービス☎046(251)0119 | ☎046(251)0119でご確認ください。   | 午後6時～10時(診療時間)                                |
| 小児科<br>(外科系を除く) | ☎046(255)9933           | 休日急患センター<br>(市民健康センター1階) | 月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分<br>土曜・日曜日、祝日 : 午後6時～9時45分 |

### ◆深夜

| 診療科目            | 診療場所                    | 診療時間                                   |
|-----------------|-------------------------|--|
| 内科・外科           | 消防テレホンサービス☎046(251)0119 | ☎046(251)0119でご確認ください。                 |
| 小児科<br>(外科系を除く) | 小児救急情報センター☎046(255)9933 | ☎046(255)9933でご確認ください。<br>(重病の場合は午前8時) |

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

## 子宮頸がん・ヒブワクチン・小児肺炎球菌予防接種の費用を全額補助

市では、子宮頸がん・ヒブワクチン・小児肺炎球菌予防接種について、対象者の予防接種費用を全額補助します。

これらの予防接種は、予防接種法に規定されておらず、接種を受ける努力義務はありません。これらは本人や保護者が希望して接種を受ける任意接種となりますので、ご注意ください。なお、任意接種であるためワクチン接種によって重い副作用が起きた場合は独立行政法人医薬品医療機器総合機構の健康被害救済制度が適用されます。

予防接種の対象年齢や予防接種の受け方などは右表をご覧ください。

○実施期間 3月1日～平成24年3月31日

※平成24年4月1日以降の助成については未定です。

※平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの女性が子宮頸がんワクチン接種を受ける場合は、平成23年3月31日までに1回目の接種を受けた方に限って、平成24年3月31日までに受けた残りのワクチン接種も無料になります(右表参照)。

○実施場所 市指定医療機関

※指定医療機関以外で接種した場合の補助はありませんのでご注意ください。

○持ち物 健康保険証、母子健康手帳

※予防接種予診票は医療機関にあります。

○補助額 接種費用の全額

※実施期間内に受けた接種の費用を助成します。

実施期間よりも前の接種や実施期間後の接種、対象年齢外の接種は助成の対象になりません。

※複数回の接種が必要なものもあります。希望者は早めに接種を開始してください。

※無料で接種できる期間を越えた場合でも、有料で接種できます。

担当

保健医療課

☎046(252)7213 ☎046(252)7043

### ワクチンの種類と接種対象者

| 種類     | 接種開始年齢など                                       | 接種回数   |
|--------|--|--|
| 子宮頸がん  | 平成6年4月2日～平成10年4月1日生まれの女性<br>※本文の実施期間も参照してください。 | 3回(初回から1カ月の間隔で2回目、2回目から5カ月以上の間隔で3回目)                   |
| ヒブ     | 月齢2カ月以上7カ月未満                                   | 4回(4～8週間(医師が必要と認めた場合は3週間)の間隔で3回、3回目の接種後1年以上の間隔で4回目)    |
|        | 月齢7カ月以上1歳未満                                    | 3回(4～8週間(医師が必要と認めた場合は3週間)の間隔で2回、2回目の接種後1年以上の間隔で3回目)    |
|        | 1歳～5歳になる前々日                                    | 1回   |
| 小児肺炎球菌 | 月齢2カ月以上7カ月未満                                   | 4回(1歳になる前に、4週間以上の間隔で3回、3回目の接種後60日以上の間隔で、かつ1歳を過ぎた後に4回目) |
|        | 月齢7カ月以上1歳未満                                    | 3回(4週間以上の間隔で2回、2回目の接種後60日以上の間隔で、かつ1歳を過ぎた後に3回目)         |
|        | 1歳以上2歳未満                                       | 60日以上の間隔で2回  |
|        | 2歳～5歳になる前々日                                    | 1回   |

## 資源を大切に！ご存知ですか？ プラスチック製容器包装の正しい出し方

プラスチック製容器包装の正しい出し方をご存知ですか。定められた分別方法どおりに出されていないと、せっかく出された物が資源として利用できなくなってしまいます。資源物としての再利用を促進するためにも、次のとおりプラスチック製容器包装の出し方について、再度確認をしてください。

担当 資源推進課 ☎046(252)7985 ☎046(252)7616

プラスチック製容器包装とは、商品を入れていたり包んでいたりする物で、目的の商品が消費された場合に、不要となるプラスチック製の器・袋・包み・ボトルのことです。

なお、材質がプラスチックであっても、それが容器を包装する物ではなく、それ自体が商品として売られている物は対象となりません。例えばビデオテープやバケツ、おもちゃ、洗面器などのプラスチック製品は、「プラスチック製容器包装」の排出日ではなく、「燃えるごみ」の排出日に出してください。

### ■ ■ プラスチック製容器包装として出せる物 ■ ■

- ◇**ポリ袋・ラップ類** 菓子やパンなどの袋、スーパーのレジ袋、食品トレイのラップ、フィルム状の包み、みかんや玉ねぎを入れているネットなど
  - ◇**トレイ・パック類** 卵や豆腐のパック、食品トレイ、持ち帰り用の弁当箱など
  - ◇**カップ類** ヨーグルトなどの容器、プリンやゼリーなどの容器、カップめんやカップスープの容器など
  - ◇**ボトル類** 油・ソース・ドレッシングなどの容器、洗剤・シャンプーなどの容器
  - ◇**箱・ケース** 発泡スチロール製の箱（大きなものは小さくし、ごみ袋に入れて出してください。）、商品を保護するためのクッション材など
  - ◇**チューブ・ふた類** ソース・ケチャップなどの容器、瓶・ペットボトル・チューブ類などのふた
- ※プラマーク（右図参照）の付いている物はすべて対象となります。



### ■ ■ プラスチック製容器包装として出せない物 ■ ■

- 次の物は、「燃えるごみ」の排出日に出してください。
- ◆**日用品類** ハンガー、洗面器、まな板、くし、歯ブラシ、スポンジ、長靴、手袋、ホース、じょうろ、食器など
  - ◆**文具・玩具類** 定規、筆箱、ペン類、下敷き、人形など
  - ◆**その他の製品** カセットテープ、ビデオテープ、CD、プリンター、植木鉢、灯油用ポリタンク、レターケース、ビールケース、ステッカー、シールなど



### ■ ■ 正しい出し方 ■ ■

- プラスチック製容器包装は、種類に関係なくまとめて透明・半透明袋に入れて出してください。
- 袋の中に小袋を入れたり、袋を二重三重にして出したりしないでください。
- 汚れている物や、食品くずなどが付いた物は洗うなどして必ず取り除いてください。
- 洗えない物や洗いづらい物については「燃えるごみ」の日に出してください。
- かさばって困るときは、つぶして出してください。

## ペットボトルの正しい出し方

### <出せる物>

- 清涼飲料用 炭酸飲料、果実飲料、日本茶、ミネラルウォーター、スポーツ飲料など
  - 酒類用 日本酒、焼酎、本みりんなど
  - 調味料用 しょうゆなど
- ※ペットボトルの識別表示マーク（右図参照）の付いている物だけを出してください。

### <出す際の注意点>

- ペットボトルのキャップ・ラベルは、必ず外す
  - 必ず軽くすすいで、水切りしてから出す
  - ペットボトルは、踏みつぶしてから出す
- ※アルミなどのキャップは「缶・瓶」の日に出してください。  
※プラスチックのキャップ・ラベルは、「プラスチック製容器包装」の日に出してください。

担当 資源推進課 ☎046(252)7985 ☎046(252)7616



## 3月12日(土)、19日(土)、26日(土) 住民異動届などを受け付けます

春は進学や就職、転勤などにより住所変更などの届け出を必要とする機会が多くなる季節です。市では窓口の混雑緩和などのため、下記の土曜日に一部窓口を開庁し、住民異動の手続きや異動に伴う国民年金や国民健康保険の手続きのほか、各種証明書の発行などの業務を実施します。

○開庁日時 3月12日、19日、26日の毎週土曜日午前8時30分～正午  
○受け付けをする手続き

| 手続きなど   | 担当                          |
|---|-----------------------------|
| 住民異動届（転入、転出、転居など）                                       | 戸籍住民課（1階）<br>☎046(252)8083  |
| 住民票、印鑑登録、戸籍謄本などの証明書の発行                                  |                             |
| 印鑑登録申請、住基カードの登録申請<br>※公的個人認証サービスの登録申請はできません。            |                             |
| 戸籍届出（婚姻、出生、死亡など）  | 戸籍住民課（1階）<br>☎046(252)8084  |
| 外国人登録および外国人登録原票記載事項証明書の交付                               |                             |
| 市内小・中学校の転入学・新就学手続き<br>※担当は学校教育課（問い合わせは平日☎046(252)8739）。 | 戸籍住民課（1階）                   |
| 介護保険第1号被保険者の住所変更など                                      | 長寿介護課（1階）<br>☎046(252)7719  |
| 障害者手帳の住所変更・交付申請など                                       | 障害福祉課（1階）<br>☎046(252)7132  |
| 子ども手当など受給者の住所変更など                                       | 子育て支援課（1階）<br>☎046(252)7201 |
| 医療受給者（小児、障害者、高齢者など）の住所変更など                              | 保健医療課（1階）<br>☎046(252)7213  |
| 国民健康保険等対象者の加入・喪失など                                      | 国保年金課（1階）<br>☎046(252)7003  |
| 国民年金第1号加入者の住所変更など                                       |                             |
| 住民異動に伴う水道の使用開始・休止                                       | 水道業務課（2階）<br>☎046(252)7480  |
| 水道料金・下水道使用料の納付  |                             |
| 市税の納付<br>※3月12日（土）、3月26日（土）のみ。                          | 収納課（2階）<br>☎046(252)8021    |

※届け出の内容によっては、他市町村への確認が必要なため、届け出の処理が月曜日以降になる場合があります。

※印鑑登録証（座間市民カード）、住民基本台帳カードは当日交付できない場合もあります。詳しくは戸籍住民課にお問い合わせください。

※各出張所では受け付けしませんのでご注意ください。

※窓口が混雑することが予想されますので、時間には余裕を持ってお越しください。

担当 戸籍住民課 ☎046(252)8083 ☎046(255)3550

## あなたの家のご近所で 広報ざまを入手できます！



現在、本市の広報紙「広報ざま」は、毎月1日と15日に新聞折り込み（朝日、神奈川、産経、東京、日本経済、毎日、読売の各紙朝刊）で市民の皆さんにお届けしています。また、新聞を購読していない世帯の皆さんは、市内公共施設のほか、駅や郵便局、病院、一部の商店などで入手できます。入手場所は半径500メートル以内に1カ所を目安として、市内外で87カ所に設けてあります（平成23年2月現在）。広報ざまを入手できる施設などは、担当にお問い合わせいただくか、市ホームページ（トップページ→広報紙・写真ニュースなど→あなたの家のご近所で広報ざまを入手できます！）でご確認ください。

なお、障害をお持ちで外出が困難な方や、一人でお住まいの高齢者などには、郵送（無料）での対応をしています。気軽にお問い合わせください。

### 「広報ざま」配布場所の設置にご協力を

市内および市に隣接する地域（海老名市・綾瀬市・相模原市）で店舗を構え営業されている方で、店舗内のスペース（自由に入出りできる場所）に広報ざま配布箱（高さ27センチメートル、奥行き9センチメートル、写真参照）を設置して下さる方を募集します。設置にご協力いただける場合は、担当にご連絡ください。



担当 情報推進課 ☎046(252)8321 ☎046(252)0220

市民の皆さんからのご意見をパブリックコメント情報

「第9次座間市交通安全計画」(骨子案)にご意見を

市では、道路交通の安全確保と交通円滑やあらゆる陸上交通事故防止に実効ある施策を展開していくために、平成23年から平成27年までの5年間の本市における交通安全対策全般にわたる総合的かつ長期的な施策の大綱を定める「第9次座間市交通安全計画」(骨子案)を作成しましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。

○意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他の団体、意見公募手続に係る事案に利害関係を有する方

○募集期間 3月1日(火)～4月4日(月)

○閲覧場所 市役所2階安全対策課、1階市民情報コーナー、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンター  
※市ホームページでも閲覧できます。

○意見の提出方法 住所、氏名、電話番号をご記入の上、任意の様式で4月4日(月)までに必着で、郵送、ファクス、電子メールで担当へ

【郵送】〒252-8566 座間市役所安全対策課

【電子メール】pb32\_kotsu@city.zama.kanagawa.jp

担当 安全対策課 ☎046(252)8158 ☎046(252)7773

市民の皆さんからのご意見をパブリックコメント情報

「第二次座間市子ども読書活動推進計画(素案)」にご意見を

市教育委員会では、第一次に引き続き「第二次座間市子ども読書活動推進計画」を策定します。

このたび、同計画の素案を作成しましたので、市民の皆さんからの意見を募集します。皆さんからいただいた意見と市の考え方や素案への反映の可否については、今後市ホームページなどで公表します。

○意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他の団体、公募事案に利害関係を有する方

○募集期間 3月1日(火)～31日(木)

○閲覧場所 図書館、市役所1階市民情報コーナー、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンター  
※市ホームページでも閲覧できます。

○意見の提出方法 住所、氏名、電話番号をご記入の上、任意の様式で3月31日(木)までに必着で、直接または郵送かファクス、電子メールで担当へ

【郵送】〒252-0024 座間市入谷3-5873 座間市立図書館

【電子メール】pb34\_dokusyo@city.zama.kanagawa.jp

担当 図書館 ☎046(255)1211 ☎046(252)5704



バイク・軽自動車など廃車手続きは3月中に

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。原動機付自転車、小型特殊自動車、軽自動車、二輪の小型自動車を登録していて、廃棄・譲渡・盗難などで現在はそれらの車両を所有していない方や3月中に市から転出する方は、3月31日(木)までに廃車の手続きを行ってください。

○車種

- ①原動機付自転車(排気量125cc以下)、小型特殊自動車(農業作業車、フォークリフトなど)
- ②二輪の軽自動車(排気量125cc超～250cc以下)
- ③二輪の小型自動車(排気量250cc超)
- ④三輪・四輪の軽自動車(排気量660cc以下)

○廃車届の提出先

- ①市役所2階市民税課 ☎046(252)8004  
※ナンバープレート、標識交付証明書、印を持参してください。
- ②軽自動車協会相模支所(愛川町中津字桜台4071-33) ☎046(285)1888
- ③神奈川運輸支局相模自動車検査登録事務所(愛川町中津字桜台7181) ☎050(5540)2037
- ④軽自動車検査協会神奈川事務所相模支所(愛川町中津字桜台4071-5) ☎046(284)4550

※②～④に提出する際には各提出先に持ち物などの確認をお願いします。

担当 市民税課 ☎046(252)8004 ☎046(255)3550

日産自動車(株)座間事業所を  
企業投資促進条例適用第11号に認定  
～固定資産税の税率を5年間、2分の1に～

市では、「座間市企業等の新たな企業投資の促進のための支援措置に関する条例」に基づき、この条例の適用第11号として日産自動車(株)座間事業所(広野台2丁目)を認定し、認定証を授与しました。

同社は、世界に先駆けて量産型の電気自動車(EV)「リーフ」を平成22年12月から販売し、モーターの開発とインバータの開発・製造を座間事業所で行っており、これらの開発・製造に関して機械設備類に投資しました(申請投資額約48億円)。

市は、同社に対して、固定資産税の不均一課税として税率を2分の1にする支援を平成23年度課税から5年間実施します。



担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

所得税・贈与税の申告と納税は3月15日までに

所得税・贈与税の申告と納税期限は3月15日(火)です。また、消費税(個人事業者)の申告と納税期限は3月31日(木)、所得税の確定申告分の振替納付日は4月22日(金)です。また、消費税(個人事業者)の確定申告分の振替納付日は、4月27日(水)となっています。

提出期限が近づくと、相談窓口や提出窓口が大変混雑しますので、申告書などは郵送などで早めに行ってください。提出期限後に申告書を提出したときは、加算税や延滞税が課される場合がありますのでご注意ください。

納税には、安全・便利・確実な「振替納税」をご利用ください。振替納税について詳しくは、大和税務署管理運営部門(☎046(262)9411【代表】)にお問い合わせください。

「さあ！ネットで申告・納税e-TAX」

インターネットでの申告のメリットは？

- 税務署に行かずに確定申告ができる
- 自動計算機能が付いた確定申告書をいつでも作成できる
- 添付資料の提出を省略できる
- 還付がスピーディーに受けられる
- 最高5,000円の税額控除が受けられる

e-TAXを利用するには？

- 電子証明書の取得
- ICカードリーダーライタの購入
- 国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書作成コーナー」にアクセス

※国税も、税務署や金融機関に行くことなく、インターネットなどを利用して納付することができます。詳しくは、e-TAXホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。

担当 市民税課 ☎046(252)8007 ☎046(255)3550

県統計大会で統計調査の功労者を表彰

去る2月5日、統計思想の普及や啓発を目的とした「第60回神奈川県統計大会」が県民ホールで開催され、全国統計グラフコンクールと県統計グラフコンクール入賞者や、各省庁や県が実施している統計調査に功績のあった方が表彰を受けました。

当市の受賞者は、次の皆さんです(敬称略)。

▽統計調査員

○平成22年度県統計協会会長表彰(統計功労者) 滝沢富士夫(座間1丁目)、三上網代(入谷4丁目)

○平成22年度総務大臣表彰(統計功績者) 平成21年経済センサス基礎調査指導員宗静江(入谷4丁目)、平成21年経済センサス基礎調査調査員秋元昌子(相模が丘5丁目)

○平成22年度農林水産大臣表彰(統計功績者) 2010年世界農林業センサス指導員嶋津テルエ(相武台1丁目)、2010年世界農林業センサス調査員佐藤勝代(ひばりが丘2丁目)

▽県統計グラフコンクール

○県知事賞

第2部(小学校3～4年の部) 白井みすず(旭小学校4年)  
第3部(小学校5～6年の部) 白井あづみ(旭小学校6年)

○奨励賞

第2部(小学校3～4年の部) 板井典子(入谷小学校4年)

▽統計グラフ全国コンクール

○入選

第2部(小学校3～4年の部) 白井みすず(旭小学校4年)

担当 政策課 ☎046(252)8379 ☎046(255)3550







【座間市のお知らせ】No.876

平成23年 (2011年) 3.1

◆平成23年(2011年)3月1日発行  
◆座間市秘書室情報推進課編集  
〒252-8566  
神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号  
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550  
URL: http://www.city.zama.kanagawa.jp/  
☎ : http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/

## 市民活動サポートセンター 「ざまっと井戸端カフェ」

～あなたのやりたいこと地域にあります～

市民活動サポートセンターでは、市民活動をしている団体の情報を集めたざまっと井戸端カフェを開催します。同カフェでは、登録団体の活動の写真を展示したり、市民活動の相談を受け付けたりします。

あなたの思いを形にするために、自分ができることを見つけたい、どんな市民活動があるのか探したいなど、コーヒーを飲みながら気軽におしゃべりしましょう。

### 【ざまっと井戸端カフェ】

- とき 3月14日(月)～18日(金) 午前10時～午後4時(18日は午後3時まで)
- ところ 市役所1階市民サロン
- ※当日はコーヒーを用意しています(無料)。



### 【ざまっと井戸端カフェ運営スタッフボランティア募集】

- とき 3月14日(月)～18日(金) 午前9時～午後4時
- ※日程については相談可。
- ところ 市役所1階市民サロン
- 内容 ざまっと井戸端カフェでの聞き取りアンケート、サポートセンターの概要説明、相談受け付けなど
- 対象 市民活動に興味のある方
- 人数 若干名(多数抽選)
- 申込方法 3月7日(月)までに電話またはファクスで市民活動サポートセンターへ

### 問い合わせ先

市民活動サポートセンター ☎046(255)0201 ☎046(255)3243

担当 協働まちづくり課 ☎046(252)8237 ☎046(255)3550

## コミュニティセンターの 開館時間と休館日の変更

4月1日からコミュニティセンターの開館時間と休館日が次のように変更になります。皆さんのご理解とご協力をお願いします。



|          | 変更後           | 変更前  |
|----------|---------------|--|
| 開館時間     | 午前9時～午後9時     | 午前9時～午後10時   |
| 毎週の休館日   | 月曜日           | 月曜日。ただし、その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、当該休日以後の直近の休日でない日 |
| 年末年始の休館日 | 12月28日～翌年1月4日 | 12月29日～翌年1月3日  |

担当 協働まちづくり課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

## 春の文化財巡り 「相模の弥市のふるさとを訪ねる」

- とき 3月20日(日) 午前9時30分～正午(予定)
- ※雨天の場合は3月27日(日)に延期します。
- ところ ▽集合・解散=市役所ふれあい広場 ▽文化財巡り=栗原中央3～4丁目付近
- ※午前9時30分から15分間ほど、当日のスケジュールを説明します。
- 対象 小学生以上
- 講師 座間ふるさとガイドの会の皆さん
- 定員 30人(申込順)
- 申込方法 3月18日(金)までに電話で担当へ

担当 生涯学習推進課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

## 大風のように勇壮に！ 初節句記念のミニ凧を販売

大風保存会では、初節句を迎えるお子さんのために、初節句用の「ミニ凧」を、1枚1,000円で提供します。

このミニ凧は40センチメートル四方で、大風と同じく2色で文字が書かれます。上の文字は赤色で「祝」を、下の文字は緑色でお子様の名前の一文字が書き入れられます。

江戸時代から伝わる勇壮な座間の大風にちなんで、次世代を担うお子さんが元気に育つよう、初節句の記念に「ミニ凧」はいかがですか。



- 対象 今年初節句を迎える子どもの保護者
- ※大風まつり当日に受け取り可能な方に限ります。
- 販売数 100枚(申込順)
- 費用 1枚1,000円(材料代、税込み)
- 申込方法 往復はがきの往信用にお子さんの氏名(ふりがな)・性別・生年月日と保護者の住所・氏名・電話番号を、返信用に保護者の住所・氏名・郵便番号を記入して、4月8日(金)必着で〒252-0027座間市座間2-2448-2 座間市大風保存会事務局 鹿野へ郵送
- 引き換え方法 5月4日(水)、5日(木)午前10時～午後3時の大風まつり当日に、通知はがきと代金1,000円(1枚あたり)を持参して大風まつり会場の本部テントへ

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

## 新総合計画市民フォーラム

～「ともに織りなす 活力と個性  
きらめくまち」の実現を目指して～

平成23年度からスタートする市のまちづくりの方向性を定めた「第四次座間市総合計画基本構想」がまとまりました。そこで、新しい総合計画における今後10年間のまちづくりについてより理解を深めていただくとともに、「住んで良かった」、「ずっと住み続けたい」と思えるようなまちづくりを皆さんとともに推進するため、「新総合計画市民フォーラム」を次のとおり開催します。

- とき 3月19日(土) 午前10時～午後0時15分
- ところ サニープレイス座間(総合福祉センター)3階多目的室
- 定員 150人(先着順)
- 内容 新総合計画基本構想・戦略プロジェクトの説明、パネルディスカッション、会場の皆さんとの意見交換

### パネルディスカッション

- 内容 新しい総合計画の実現に向けての、協働のパートナーである各種団体の方々との話し合い
- パネリスト 市長、市民活動サポートセンター運営委員長、PTA連絡協議会会長、ざま生涯学習コーディネーター連絡会代表、座間青年会議所理事長
- コーディネーター 産業能率大学情報マネジメント学部教授 斉藤進さん

担当 政策課 ☎046(252)8287 ☎046(255)3550

## 座間市緊急情報メールいさま

3月1日～31日は

登録・変更・解除できません

市内の緊急情報をメールでお知らせする緊急情報メールいさまの配信業者を、4月1日(金)から変更します。そのため、3月1日(火)～31日(木)の間は同メールサービスの登録・変更・解除ができません。

なお、同期間中も、緊急情報メールの配信は3月1日現在で登録されている方に引き続き行われます。

担当 安全対策課 ☎046(252)7395 ☎046(252)7773



華山 彩結ちゃん  
H22.7.4生まれ 女  
東原2丁目



川又 蒼大ちゃん  
H22.8.12生まれ 男  
栗原



曾根 衣織ちゃん  
H22.9.1生まれ 女  
ひばりが丘3丁目

赤ちゃん  
こんにちは

